

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月13日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 三宅 強

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第3四半期 連結累計期間	第132期 第3四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(百万円)	70,889	58,402	91,512
経常利益	(百万円)	1,222	669	1,323
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	268	512	142
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	396	409	227
純資産額	(百万円)	33,409	32,701	32,582
総資産額	(百万円)	90,312	88,761	86,272
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	40.68	81.14	21.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.6	31.3	32.5

回次		第131期 第3四半期 連結会計期間	第132期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	32.05	136.91

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2020年8月28日付で締結した株式譲渡契約に基づいて株式会社シーピーオーの自己株式を除く発行済株式の全てを取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2020年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第2四半期連結会計期間においては同社の2020年9月30日時点の貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しているリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退から持ち直しを見せたものの、流行第3波を背景に緊急事態宣言が発令され消費が鈍化しました。世界経済においては、中国では他地域に先行して景気が回復し、米国でもバイデン新政権の発足やワクチン接種開始が後押しとなり景況感が改善しました。

当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前年同期比8.2%減、非住宅分野でも着工床面積が前年同期比9.6%減と下回りました。また、自動車業界において、国内市場の生産台数は前年同期比9.5%減となりました。海外市場でも生産・販売が滞り、前年同期を下回りました。

このような環境において、当社グループは、従業員が安心・安全に働ける環境の整備を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、これまで当社グループが取り組んできたESGを基軸とした商材の市場展開と、グローバル経営を推進しております。

インテリア事業では、抗菌・抗ウイルス加工技術「CLEANSE / クレンゼ」を施した製品や、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS (エコス)」といった、健康に配慮し、環境にやさしい製品の拡販に努めております。また、インテリア内装材の製造販売から空間設計・デザインへ、さらに店舗分野へと事業領域の拡大を目指してまいります。

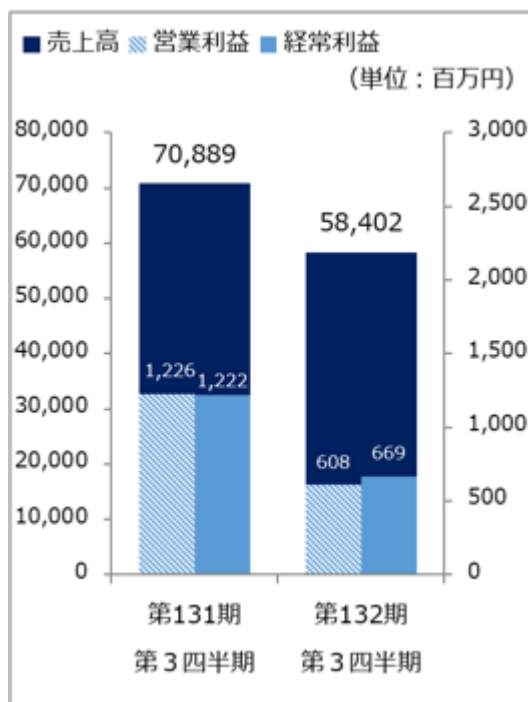
自動車・車両内装事業では、自動車関連は、合成皮革などの非繊維商材の技術開発と受注拡大に取り組むとともに、原材料調達およびグローバル車種の生産地の最適化による原価低減を進めております。車両関連は、鉄道・バス向けの高機能ファブリック素材の製造販売や、シートクッション材・安全対策商材の拡販に努めております。自動車関連、車両関連ともに、インテリア事業で培ってきた抗菌・抗ウイルスなどの加工技術を活かし製品開発に取り組んでおります。

機能資材事業では、2019年に繊維系電気暖房商材の新たな生産・販売拠点をベトナムに設立しました。地域リスクを分散し、最適な供給体制を構築してまいります。また、消臭・抗菌・抗ウイルス・抗アレルギー機能を持つ当社グループ独自の複合機能加工「トリプルフレッシュ デオ」を施した製品の拡充・販売に注力しております。

グループ全体では、経営管理体制の高度化を実現すべく、基幹システムの再構築や連結業績管理の精緻化に取り組んでおり、事業の成長に向けた土台づくりを着実に進めております。

現在、事業横断的なプロジェクトを立ち上げております。インテリア事業の持つデザイン力、自動車・車両内装事業のファブリック素材への加工技術、機能資材事業の消臭・抗菌・抗ウイルスといった高機能技術など、それぞれの事業分野が持つ強みを結集し、これからの空間に求められる次世代内装の開発に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、以下のとおりとなりました。

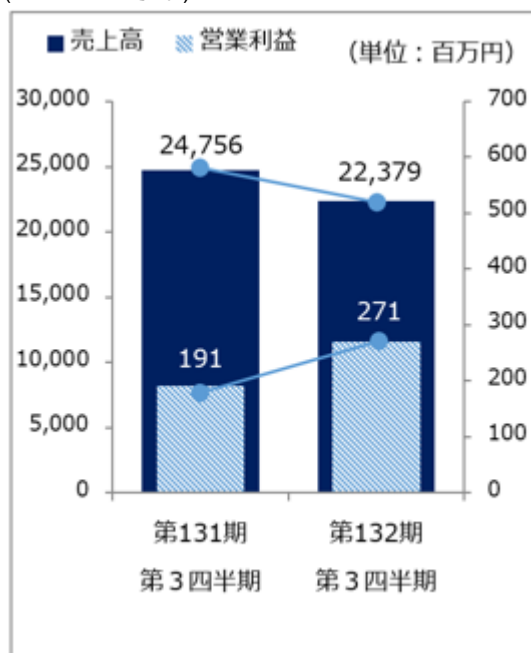


売上高は、業務用タイルカーペットや壁装関連の売上が伸び悩んだことや、世界的な経済鈍化の影響を受け国内外の自動車関連売上が落ち込んだことが影響し、前年同期比17.6%減の584億2百万円、利益面では、営業利益は同50.3%減の6億8百万円、経常利益は同45.2%減の6億69百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は特別損益として投資有価証券売却益や固定資産除却損、減損損失等を計上したことが影響し同90.8%増の5億12百万円となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益または営業損失 ()	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
インテリア事業	22,379	9.6	271	+42.1
自動車・車両内装事業	33,164	22.1	1,487	30.4
機能資材事業	2,528	26.3	17	-
その他	330	+208.2	60	+374.3
小計	58,402	17.6	1,802	28.1
調整額	-	-	1,193	-
合計	58,402	17.6	608	50.3

(インテリア事業)



ウェブならびに店舗販売向けの家庭用カーペットが好調となったものの、業務用タイルカーペットや、壁装関連が低迷し、売上高は前年同期比9.6%減の223億79百万円となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の削減や家庭用カーペットの販売が影響し、同42.1%増の2億71百万円となりました。

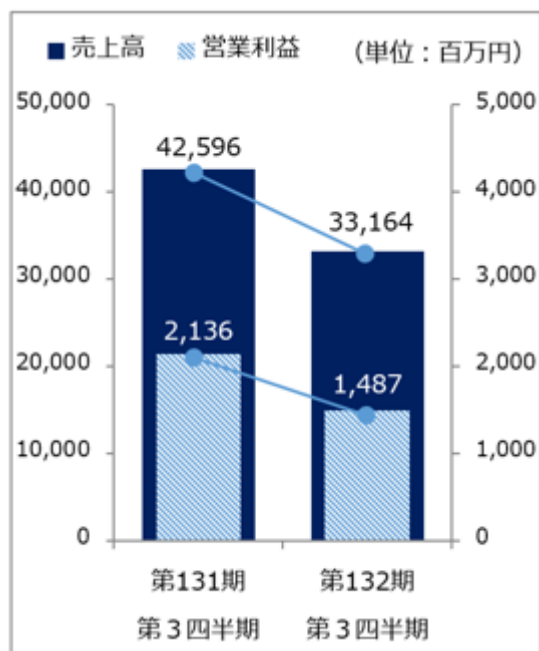
業務用カーペットのうち、ロールカーペットでは、大型案件を受注したことで売上が増加しましたが、タイルカーペットでは、特に海外輸出向けがロックダウンによる経済活動への影響から大きく低迷し、業務用カーペット全体の売上は前年同期比7.4%減となりました。

家庭用カーペットの売上は、外出自粛によりウェブ向け販売が好調に推移したことや、自粛期間明けの消費の盛り返しによりホームセンターなどの店舗販売が好調となったことで、同11.0%増となりました。

カーテンのうち、一般家庭向け「mode S Vol.9」、「U Life Vol.9」は伸び悩んだものの、医療・福祉・教育施設向け「Face」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期されていた新規納入や取り換え工事が、一部で再開されたことで復調し、カーテン全体の売上は同3.4%減となりました。

壁装関連は、新型コロナウイルス感染拡大により住宅、店舗、病院およびホテルの新築・リフォーム需要が減少したことで、壁紙の売上が縮小し、売上は同16.5%減となりました。

(自動車・車両内装事業)

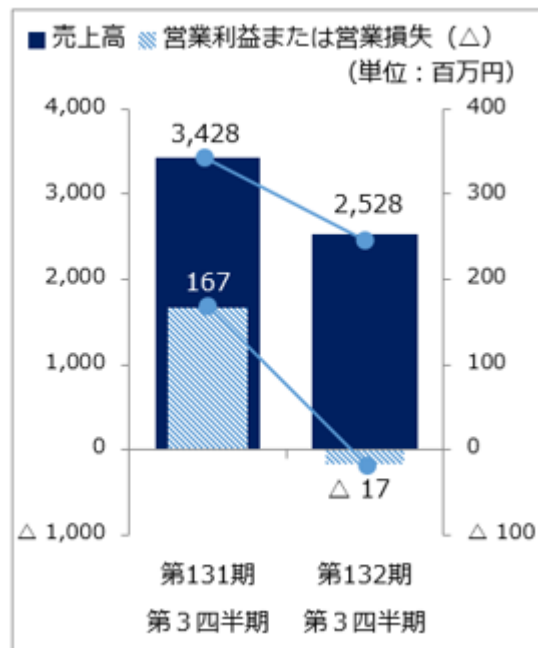


日系自動車メーカーのグローバル生産台数の減少および鉄道・バスの内装材需要の低迷を受け、売上高は前年同期比22.1%減の331億64百万円、営業利益は同30.4%減の14億87百万円となりました。

自動車関連では、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から日系自動車メーカーの生産台数が減少しました。国内の自動車生産は2020年9月には前年同月並みまで回復し、以降も復調傾向が続いたものの、国内の売上は前年同期比12.7%減となりました。また海外では、地域ごとに差はあるものの生産台数は一様に回復基調にあり、特に中国では順調な回復が続きましたが、世界的なロックダウンに伴う販売低下の影響が大きく、海外の売上は同26.7%減となりました。

車両関連では、テレワークの推進などによる公共交通機関の利用者数減少が影響し、鉄道内装の需要が減少しました。またバスでは、国内旅行やインバウンドの大幅な縮小を受け、新車製造数が大きく低迷し、車両関連全体での売上は前年同期を下回りました。

(機能資材事業)



空気清浄機などに内蔵される消臭フィルターや、浴室床材が好調に売上を伸ばしたものの、主力製品であるホットカーペットは、前期の暖冬の影響で当期の新規受注が大きく減少しました。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、ルーフィング材、土木用資材、航空機内装材、ポリエステル長繊維「スミトロン」などの売上が振るわなかったことにより、売上高は前年同期比26.3%減の25億28百万円、利益面では営業損失17百万円（前年同期 営業利益167百万円）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や投資有価証券等が減少したものの、現金及び預金や売上債権等の増加により、前連結会計年度末に比べ24億88百万円増加し、887億61百万円となりました。

負債につきましては、借入金や仕入債務等の増加により、前連結会計年度末に比べ23億69百万円増加し、560億59百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金等が減少したものの、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べ1億18百万円増加し、327億1百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、7億4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡および奈良事業所の再編)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が保有する固定資産(土地)を譲渡することを決議し、2020年12月24日に不動産売買契約を締結いたしました。また、当該事業所の再編に伴い、既存建物および設備の一部解体費用を特別損失として計上しております。

1．譲渡の理由

資産の有効活用および財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2．譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(概算)	現況
土地 36,110.06㎡ (奈良県生駒郡安堵町大字 東安堵1660-1 他)	(1)	(1)	390百万円 (2)	厚生施設および 工場の一部

1 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正価格での譲渡となります。

2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る解体費用等を控除した概算額であります。

3．譲渡先の概要

譲渡先は、国内法人2社ですが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、一部取引関係がありますが、資本関係、人的関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4．譲渡の日程

2020年12月24日 契約締結

2022年5月31日 物件引渡し(予定)

5．特別利益および特別損失の計上について

2022年5月期末において、土地譲渡に伴い特別利益(固定資産売却益)として390百万円を計上する見込みであります。また、当第3四半期連結会計期間において、当該事業所の再編に伴う既存建物および設備の一部解体費用297百万円を特別損失として計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,682,162	7,682,162	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	7,682,162	7,682,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日		7,682		9,554		2,388

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,363,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,289,800	62,898	
単元未満株式	普通株式 28,762		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,682,162		
総株主の議決権		62,898	

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 3丁目11番20号	1,363,600		1,363,600	17.75
計		1,363,600		1,363,600	17.75

(注) 当第3四半期会計期間末(2021年2月28日)の自己株式は、1,363,678株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合17.75%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,500	14,168
受取手形及び売掛金	2 14,502	2 14,859
電子記録債権	2 6,469	2 7,619
商品及び製品	10,422	8,764
仕掛品	1,669	1,488
原材料及び貯蔵品	2,847	2,699
その他	2,299	2,752
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	48,688	52,329
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,602	17,591
その他(純額)	9,858	9,276
有形固定資産合計	27,460	26,868
無形固定資産	1,598	1,561
投資その他の資産		
投資有価証券	5,987	4,966
繰延税金資産	1,395	1,756
その他	1,299	1,442
貸倒引当金	157	163
投資その他の資産合計	8,525	8,001
固定資産合計	37,584	36,431
資産合計	86,272	88,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 13,161	2 13,918
電子記録債務	2 5,135	2 4,913
短期借入金	10,858	9,728
1年内償還予定の社債	-	500
未払法人税等	592	297
解体費用引当金	-	297
その他	4,120	4,986
流動負債合計	33,868	34,642
固定負債		
社債	1,500	1,000
長期借入金	7,825	10,138
繰延税金負債	332	318
役員退職慰労引当金	103	145
退職給付に係る負債	4,223	4,229
その他	5,837	5,586
固定負債合計	19,821	21,417
負債合計	53,690	56,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,651	2,640
利益剰余金	10,452	10,775
自己株式	4,017	3,988
株主資本合計	18,641	18,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,434	923
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	7,797	7,797
為替換算調整勘定	331	300
退職給付に係る調整累計額	208	180
その他の包括利益累計額合計	9,357	8,844
非支配株主持分	4,583	4,875
純資産合計	32,582	32,701
負債純資産合計	86,272	88,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高	70,889	58,402
売上原価	56,422	46,006
売上総利益	14,466	12,395
販売費及び一般管理費	13,240	11,786
営業利益	1,226	608
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	120	102
為替差益	-	30
不動産賃貸料	201	201
その他	191	169
営業外収益合計	527	518
営業外費用		
支払利息	209	175
持分法による投資損失	75	194
為替差損	134	-
不動産賃貸費用	24	24
その他	87	63
営業外費用合計	531	457
経常利益	1,222	669
特別利益		
固定資産売却益	2	5
投資有価証券売却益	143	1,285
特別利益合計	145	1,291
特別損失		
固定資産除売却損	62	332
減損損失	-	280
投資有価証券評価損	-	15
特別損失合計	62	628
税金等調整前四半期純利益	1,305	1,332
法人税、住民税及び事業税	646	586
法人税等調整額	12	95
法人税等合計	658	490
四半期純利益	646	842
非支配株主に帰属する四半期純利益	378	329
親会社株主に帰属する四半期純利益	268	512

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	646	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	510
繰延ヘッジ損益	8	4
為替換算調整勘定	110	49
退職給付に係る調整額	32	27
持分法適用会社に対する持分相当額	6	5
その他の包括利益合計	250	432
四半期包括利益	396	409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	1
非支配株主に係る四半期包括利益	374	410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年8月28日付で締結した株式譲渡契約に基づいて株式会社シーピーオーの自己株式を除く発行済株式の全てを取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2020年9月30日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第2四半期連結会計期間においては同社の2020年9月30日時点の貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が前連結会計年度末以後1年程度続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社の借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
住商エアバッグ・システムズ(株)	2,475百万円	2,476百万円

(注) 住商エアバッグ・システムズ(株)への保証債務は、当社負担額を記載しております。

2 四半期連結会計期間期末日満期手形等

四半期連結会計期間期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日および当第3四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形等および四半期連結会計期間期末日満期手形等が前連結会計年度末日残高および四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	252百万円	255百万円
電子記録債権	993	1,116
支払手形	766	684
電子記録債務	1,026	1,100

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	1,493百万円	1,464百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	239	35.00	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金
2020年1月10日 取締役会	普通株式	228	35.00	2019年11月30日	2020年2月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年1月11日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期連結会計期間末までに自己株式を557,500株を取得し、2020年1月10日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間末までに自己株式を224,000株を取得した一方、2019年8月29日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式を2,750株処分いたしました。この結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が、1,592百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,016百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	94	15.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金
2021年1月14日 取締役会	普通株式	94	15.00	2020年11月30日	2021年2月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,756	42,596	3,428	70,782	107	70,889	-	70,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	535	4	0	541	124	665	665	-
計	25,292	42,600	3,429	71,323	232	71,555	665	70,889
セグメント利益	191	2,136	167	2,495	12	2,507	1,281	1,226

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
2 セグメント利益の調整額 1,281百万円には、セグメント間取引消去22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,303百万円が含まれております。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

重要性がないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,379	33,164	2,528	58,071	330	58,402	-	58,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高	482	1	0	484	122	606	606	-
計	22,861	33,165	2,528	58,555	453	59,009	606	58,402
セグメント利益 又は損失()	271	1,487	17	1,742	60	1,802	1,193	608

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,193百万円には、セグメント間取引消去19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,213百万円が含まれております。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

「インテリア事業」「自動車・車両内装事業」「機能資材事業」セグメント、「その他」および報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「インテリア事業」セグメントで129百万円、「自動車・車両内装事業」セグメントで106百万円、「機能資材事業」セグメントで4百万円、「その他」で1百万円および報告セグメントに配分していない全社資産で38百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 2 月29日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益	40円68銭	81円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	268	512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	268	512
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,602	6,314

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第132期(2020年 6 月 1 日から2021年 5 月31日まで)中間配当については、2021年 1 月14日開催の取締役会において、2020年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	94百万円
1 株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年 2 月 9 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月13日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。